

自動車検査独立行政法人プレスリリース

平成15年5月23日

自動車検査時の不当要求に警察と連携強化して対応

- ・・検査法人発足から昨年度末までの9か月間で不当要求は323件と頻発・・
- ・・そのうち警察への出動要請は65件、逮捕は9件・・

1. 自動車検査において、不当な要求により合格を強要する行政対象暴力行為が平成14年5月に全国的に顕在化したことから、自動車検査法人は設立以来、警察当局との連携を強化するとともに、組織を挙げて不当要求防止対策を徹底してきたところです。

2. 今般、自動車検査法人は、昨年7月の自動車検査法人発足以降の自動車検査時の不当要求発生状況をとりまとめました。

自動車検査における不当要求事案の発生件数は、平成14年度末までの9か月間で、全国において323件（1日当たり1.8件）と多数にのぼっており、全国93検査場中63検査場（68%）で発生しています。

不当要求行為の主なものは、「暴力行為」28件、「威圧行為」123件、「合格強要」123件となっています。（表-1参照）

3. これらの不当要求に対して、警察当局へ出動を要請した件数は65件と全発生件数の20%であり、その内9件で不当要求者が逮捕されています。さらにその中で8件は「公務執行妨害」「傷害」「暴行」「建造物等損壊」の罪等により刑事事件として送検又は起訴されています。（表-2参照）

今後とも、自動車の保安基準適合性についての審査を厳正かつ公正に実施できるよう、不当要求に対しては、警察との連携を密にするとともに、告発や裁判等の法的な対応も辞さないとの考えで臨むこととしています。

(参考1) 不当要求の概況

(1) 不当要求の対象となった構造・装置

不当要求の対象となった自動車の構造や装置は、窓ガラスが65件で全体の20%を占めており、その内の70%が貼付してはならない部位に可視光線透過率の低い着色フィルムを貼付している事例となっています。灯火関係は58件(18%)で、前照灯の光軸のズレ、方向指示器・制動灯等の光色違反事例(白色レンズ等)が多く、車体関係は、37件(11%)でタイヤがフェンダー部よりはみだしている事例が多く見受けられます。

(図-1参照)

こうした傾向は、現在の不正改造の実態を反映していると考えられます。

(2) 不当要求事案に係る受検者

不当要求事案に係る受検者は、受検代行業者が165件(51%)と過半数を占め、次いで自動車ユーザーが93件(29%)、整備工場が57件(18%)となっています。

(3) 不当要求防止責任者の選任状況等

これまで、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)に基づく不当要求防止責任者を全国93全ての事務所等において選任するとともに、警備員を不当要求事案の発生件数が多い事務所等に配置しています。また、防犯カメラやICレコーダーを配備するとともに、受検時の禁止事項等について自動車検査場に大型看板を掲示しています。(表-3参照)

(参考2) 自動車検査法人とは

従来国が行っていた自動車検査に関する業務のうち、自動車が保安基準に適合するかどうかの審査を行うことにより、自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止その他の環境の保全を図ることを目的に、平成14年7月に「自動車検査独立行政法人法」に基づき特定独立行政法人として設立され、本部のほか、地方組織9検査部・84事務所を設置し、役職員総数882名で運営しています。

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塙町8-2 住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部調査課 鈴木、小西

電話 03-5363-3441 (代表)

03-5363-3445 (直通)

<表-1>自動車検査関係不当要求行為件数

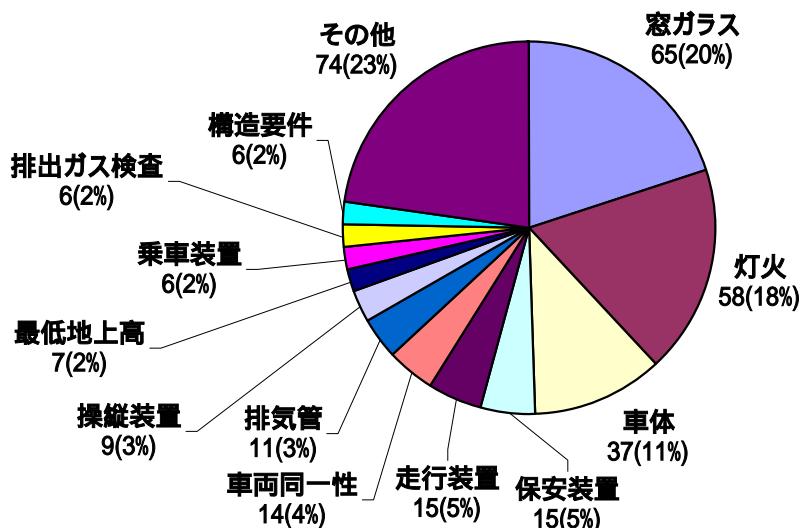
行為	件数
暴力行為(検査職員の胸ぐらを掴む、殴る等)	28
威圧行為(大声を出す等)	123
合格強要(基準不適合車の合格判定の強要)	123
時間外検査強要(業務終了時間後の受検要求)	8
執拗な説明強要(基準不適合の理由の説明を執拗に求める)	15
車両放置(検査コース内の受検車両の放置)	(注)16
その他	26
合計	(注)339

(注)車両放置以外の行為があった場合は、その項目にも重複計上している。

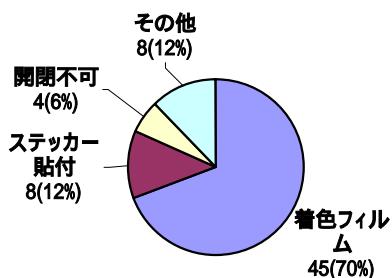
<表-2>自動車検査関係不当要求事案における逮捕案件

番号	発生年月	地方	概要	被害	罪状等	措置
1	平成14年7月	中部	前面ガラスの着色フィルムを指摘し、スクレーパを貸し出して剥がさせたが、ガラスに傷がついたとして金品を要求し、恐喝した。	恐喝	恐喝未遂罪他	禁固2年6月、執行猶予4年。
2	平成14年8月	中国	排気管の開口方向違反の指摘に車両を急発進させたので、検査官が車両を停止させたところ、暴力を振るった。	肩部打撲	暴行罪	罰金10万円。
3	平成14年9月	関東	検査中に検査機器制御室の側壁を足で蹴り、穴を開けた。	側壁に約40cmの穴	建造物等損壊罪	懲役6月。
4	平成14年9月	関東	検査中に「おまえら最近えらくなつたな」と言ってからみ、暴力を振るった。	頸椎捻挫 (全治10日間)	公務執行妨害罪 傷害罪	送検。
5	平成14年10月	中国	後輪タイヤの摩耗を指摘したところ、過去にこの程度で合格していたとして合格を強要した。	強要	職務強要罪	起訴。
6	平成14年10月	近畿	他の車両の検査中に、再検査の受検を指示した窓ガラスの着色フィルム等の改善確認を求められ、少し待つよう話したところ、いきなり暴力を振るった。	拳丸打撲 (全治7日間)	傷害罪	未送検。
7	平成14年12月	中国	放送宣伝車への改造で、構造要件に適合していない旨を指摘したところ、街宣車をさし向ける等と脅迫し、合格を強要した。	脅迫、強要	公務執行妨害罪	起訴。
8	平成14年12月	関東	窓ガラスが上がらないため保留処分としたところ、門で帰りを待つ等と脅迫し、合格を強要した。	脅迫、強要	脅迫罪	罰金30万円。
9	平成15年1月	中部	灯火の点灯状態について計測コースでの検査を受けるよう指示したところ、事前に電話で了解を得たとして大声を出し、暴力を振るった。	顔面及び頸部挫傷 (全治5日間)	公務執行妨害罪 傷害罪	懲役10ヶ月、執行猶予3年。

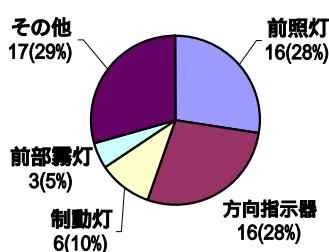
<図-1>自動車検査関係不当要求事案の対象となった装置等



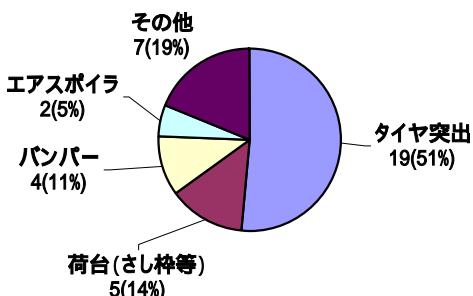
「窓ガラス」の内訳



「灯火」の内訳



「車体」の内訳



<表-3>自動車検査関係不当要求防止対策関係指標

対策項目	平成15年5月現在	平成14年6月時点
不当要求防止責任者の選任	207人	0人
警備員の配置	14人	3人
防犯カメラの設置	953基	876基
常時録音用ICレコーダの配備	538個	101個